

令和元年度 第1回藤枝市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和元年6月25日（火） 午前10時00分～午前12時00分

場 所：藤枝市民会館 2階 会議室

出席委員：松永委員長 深澤副委員長 山下委員 山田委員 井原委員 作原委員 景山委員

大石委員 村越委員 小林委員 青木委員 相馬委員 梅原委員 大塚委員 塩谷委員

議 事：(1) ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン21の進行管理について

委員長：このことについて、質問やご意見がありましたらお願いいたします。

委員長：数値について、大抵の項目は達成できているというところか。

事務局：ほぼできているが、病後児保育等、目標に対しマイナスが出ているところは拡大・確保に努めていく。

委 員：病後児保育は、拡大する予定はあるか。

事務局：今の時点では、「どこの場所に」という具体的な計画はない。病児・病後児については、専用の保育室が必要であったり、保育士の他に看護師が必要であったり、連携する医療機関も必要であり、保育事業者にお願いしてすぐに対応できるものではない。関係機関に声掛けをして、協力いただけるところがあるか模索していくという段階である。

委 員：アンケートの中にも、病児保育の手続きが面倒とあり、そこまで連れて行くのも大変というのを考えると、地区ごとにあると良いのかな、と思った。

委員長：他にあるか。

委 員：P14の放課後児童クラブだが、市内全体の数字をみると足りているように見えるが、実際は、足りている場所も余っている場所もあり、ならずとこの数字ということで良いか。

事務局：放課後児童クラブが24クラブあるなかで、余裕があるという所の人数を足したのが余裕定員数であり、不足定員数というのは、24クラブある中でお待ちいただいている方がいる所の人数を足したものである。不足人数は、この余裕がある所の人数と不足している所の人数の差を表示したものである。

事務局：余裕がある所と不足がある所があり、保育園と同じような状況が起こっているのかなと感じるが、指導員の確保にも苦慮されていると伺っているので、なんとか上手くいくといいなと思う。

委 員：委員になって資料をいただき、説明を聞いて、本当に様々な面で行政が対応しているということが良く分かった。若い夫婦が安心して藤枝に来て住んでもらえれば、人口も増えるということにつながり、そんな事業を進めているということが良く分かった。

子育てするための考え方についてはこの中には無いように思うが、親の教育等になるとこの計画の管轄かどうか分からないが、考え方も非常に大切だと思う。虐待等も、いろんな理由があるにせよ、一人で悩んでしまって起きるかもしれない。自分が生まれてきたのは数億人の関わりがあるという委員長の話もあった。そう考えると決して一人で育てているわけではない、夫婦があり家庭があり友達があり、こういった相談する場所があるということ、そんな考え方も、ぜひ一緒に子育ての計画の中でしていただけたらと思う。

小学校の総会へ出席したら、半分くらいの方が下を向いてスマホを触っていたということがあった。もちろんその場で何かを調べるということもあるが、親のマナーが子どもに伝わるといいうこともあるので、考え方、マナーというのも入れていただけたら良いのかなと思う。

事務局：この計画自体は「事業計画」という意味合いがある。理念や子育ての視点などを踏まえながら施策を設けており、様々な課に関する事業が掲載されている。改定に伴い、委員が仰ったような考え方の部分についてもこれらの事業のなかに反映させていきたい。

委員長：ちなみに、第 5 節に子育てに関する意識啓発という項目があり、これに関わる様々な課の事業が含まれている。

委員：少子化と少しずつ放課後児童クラブの申し込みが増えているというのは、どんな背景があるか。保護者が手を省くということなのか、時代の反映なのか。

事務局：放課後児童クラブを利用できる条件として、保護者が就労していて家庭で子どもを見ることができないということが条件になっている。保護者が手を省くということではなく、就労の関係でやむを得なく利用するということであり、就労する人が増えていると感じている。入会するにあたり家庭の状況等を審査している。また、放課後児童クラブの制度が、小学校 3 年生までだった対象年齢が平成 27 年度に 6 年生まで拡大され、制度も定着してきており、放課後児童クラブを利用するのがあたりまえというか、安心できるということもあって増えていると感じている。

委員長：労働力人口の問題があつて、国が女性の就業率を上げるという政策をとっていたので、女性の就労者が増えたことが一番大きいと思う。また、一人の所得で家族全員が暮らせるという所得ではなくなってきており、二人で働くのが前提の家計のやりくりになっているのが現実のようである。

議 事：(2) 第 2 期ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン 21 の策定について

委員：藤枝市ならではのことで女性・高齢者活躍を含めるとあるが、現段階で考えているものがあるか。

事務局：現段階での話だが、女性の創業や起業の支援とともに、子育てしやすい環境づくりについても関係部署と連携しながら取り組みたい。また地域の視点という所からも、アクティブシニアの方の子どもの見守りなど、様々な施策についていろんな機関と連携していきたい。

委員長：以前開催したシンポジウムの講師の話の中で、「子ども子育て支援法は、幼稚園や保育所に子育てを頼むというだけでなく、市民活動として自発的に子どもの預かり等に取り組んでいた人が、小規模保育等、法的な根拠を持って取り組みやすくなった法律です」という説明があつた。都市部にはいろいろなタイプの人たちがいて、子育てを自分でやるかどこかに預けるかという二者差択一ではなく、もっといろいろなタイプのものがあるのではなかろうかという話をしてくれた。当時、それを踏まえて藤枝のプランを見ると、保育所や児童クラブの整備など、市が提供するものをどのように確保していくかというところで終わってしまっていると感じ、市民の人たちも子どもを見守りたいという気持ちが形になるようなところを作っていけるといいと思った。女性・高齢者の活躍という部分についても、子育てについて活動している市民の方たちの意思をくみ上げてもらえるようなやり方もあるかな、と思う。実現は難しいかもしれないが、行政サービスとして何かを全部受け取るという形ではなく、みんなで子どもと親を見守り、助け合っていこうという部分を行政がサポートしていくという取り組みも入れてもらえるといいと思う。

委員：「女性」というところが中心になって話されているが、男性はどうだろうか。子育ては男性もしているはず。お父さん、おじいさんなどもいる。藤枝の場合は優秀な高齢者も多い。幼稚園や小学校におやじクラブをつくるとか、それを放課後児童クラブに派遣していくなど、そんなこ

とができれば、方向としていいのかなと感じる。母親も重要だが、父親もうまく参加していくことができればよい。

もうひとつ、トイレのことなど、できない状態で幼稚園に入ってくる子が増えている。保護者の手抜きということではなく、仕事等をしており大変なのかなと感じている。仕事が休みの土日や、仕事をしていない母であっても、時には子どもを預けて趣味をやったり、気を抜く場所があっても良いのかなと感じる。お母さんが少し楽になることを入れてもらっても良いと感じる。

委員：託児ボランティアサークルをやっており、未就園児のお子さんを多くみている。共働きということで、支援センターの親子向けの講座も土日の開催が多い。その時に下のお子さんを託児でお世話することも多く、共働きが多いと感じている。男性の活躍という話があったが、私たちのボランティアにも2人の男性メンバーがいる。遊びの種類が違うので、子どもたちもとても楽しんでいる。

委員：P128からのアンケート結果について、どのように捉えているか。

事務局：特徴的な部分を説明させていただく。以前に比べたら父親の育児参加は増えているものの、まだまだ子育ての中心は母であるという結果が出ている。母親の就労意欲についての問いでは、子どもの成長に合わせて就労を開始したいというニーズが出ている。平日の保育施設等に利用希望については認定こども園の希望ニーズが増加傾向にある。

P133の重要度・満足度のグラフは、満足度が低くて重要度が高い部分にある、一時預かり事業や病児病後児保育については、さらに力を入れなければならないと感じている。満足度も重要度も高いものについては、ある程度の評価をいただいているということで、継続して推進を図っていきたいと考えている。

【報告事項】

- (1) 幼児教育・保育の無償化について（事務局が説明）
- (2) こども育成支援事業について（事務局が説明）

(12時00分議事終了)